

「へきなんらしい協働のあり方」

提 言 書



平成23年2月20日

へきなんの協働を考える会

目 次

はじめに	1
1. なぜ、いま、碧南で「協働」か	2
2. 協働とは？	5
3. 「へきなんの協働を考える会」検討の経緯	6
4. へきなんの協働のためのしくみ（提言）	7
4-1. 提言項目	7
4-2. 提言内容	8
5. おわりに	14
会員名簿	15
資料編	16

はじめに

私たちのまち、碧南市は、1948（昭和 23）年の市制施行以来、日本の高度経済成長に合わせて、窯業、鋳物、醸造といった伝統産業とともに、衣浦港（衣ヶ浦湾）に面した地域を埋め立てた臨海工業地域の造成、企業立地によって、発展を続けてきました。

古くから栄えた大浜湊、新田開発によって開かれた伏見屋新田や前浜新田など、工業だけではなく、商業、農業、漁業などバランスのとれた産業構造を有し、中部圏の中心都市たる名古屋市から 40 k m 圏内に位置していることから、住宅都市としての性格も持っています。

これまで、市は、この恵まれた産業立地から生まれる豊かな税収を市民に還元してきました。その結果、市域には、全国的にも類を見ないほど教育・文化施設が数多く整備され、市民は市が提供する様々なサービスを十分享受してきました。

しかし、日本全体は、2005 年頃総人口のピークを迎え、初めて体験する人口減少・超高齢社会に突入しています。市が取り組むべき課題はますます増加する一方で、これまでのように、地域の課題を全て市が担い続けることができるとは到底思えません。

私たちは、碧南という地域を愛しています。将来も、そして、子や孫がこれからも碧南市に住み続けられるために、時代の大きな転換期にあって、市民と行政の関係や、市民同士の関係はどうあるべきか、そして、今後、何をなすべきかについて「協働」という言葉をキーワードにして検討を続けてきました。

これまでの討議結果をもとに、ここに提言書「へきなんらしい協働のあり方」をまとめました。

広く市民の皆さんにご覧いただき、新しい時代の碧南市を私たち市民が主体となって創っていきましょう。

へきなんの協働を考える会

会長 中根 堅太郎

1. なぜ、いま、碧南で「協働」か

ここに、碧南市が2020年までの新たなまちづくりの指針とする「第5次碧南市総合計画」の前提となった人口推計があります（表1）。

この表によれば、総合計画の目標年次である2020年に総人口は現在比（2010年73,342人）の約4,000人増を見込んでいます。

（表1）第5次総合計画における人口推計

年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	計
1990年	12,975人	45,907人	7,017人	65,899人
2005年	11,268人	47,511人	12,629人	71,408人
(1990年比増減)	(△1,707人)	(1,604人)	(5,612人)	(5,509人)
2020年	9,600人	50,700人	16,700人	77,000人
(2005年比増減)	(△1,668人)	(3,189人)	(4,071人)	(5,592人)

しかし、平成20年12月時点での、国立社会保障・人口問題研究所による平成17年国勢調査結果と2000年・2005年の合計特殊出生率に基づいた推計によれば、碧南市の人口は、2020年頃にピークを迎え、その後人口減少に入り、2035年頃には現在の人口に戻ると推計されています。その間に高齢化率は、2020年23.8%、2030年25.7%と、4人に1人が65歳以上という急速な高齢社会を迎えるとされています（表2・図1）。

これは現状のまま2030年を迎える場合の推計ではあるが、高齢化指数の急なこう配が示すように、一気に進む高齢化にどう対応するかが、現在の喫緊の課題であることがわかります。

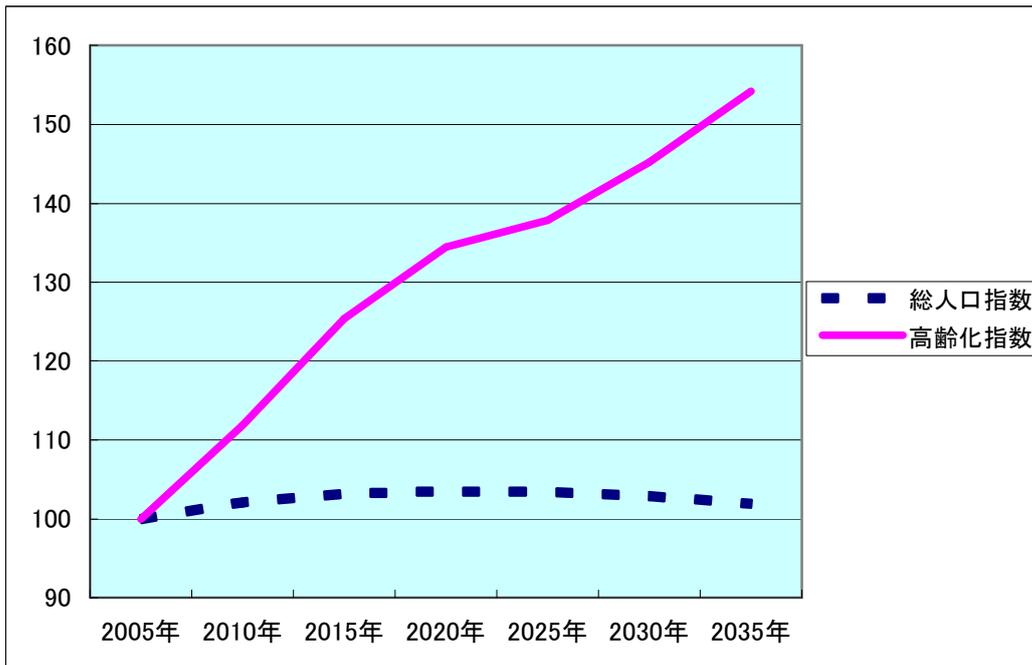
一方で碧南市の財政状況（詳細については資料参照）に目を移してみると、財政が豊かと言われた碧南市も、リーマンショック以降の世界的な景気低迷からの影響は免れず、今後も厳しい状況が続く見込みです。

以上のようなことから、2020年以降の人口減少・超高齢社会に向けて私たち市民も準備をしておかなければならないことは疑う余地がありません。

（表2）碧南市の人口の推移（推計）

碧南市	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
総人口指数	100.0	102.1	103.2	103.5	103.4	102.9	101.9
高齢化率	17.7	19.8	22.2	23.8	24.4	25.7	27.3
高齢化指数	100.0	111.9	125.4	134.5	137.9	145.2	154.2

(図1) 碧南市の人口と高齢化指数の推移(推計)



碧南市は、このような将来に備えて、すでに動き始めています。

市長は、マニフェストにおける「7つの約束」において、「協働社会の構築」をうたい、同じく、マニフェスト中の「政治指針の5つのポイント」では、「協働」をキーワードとした地域づくり・市政を行うことを宣言しています。

市政をオープンで分かりやすいものにします。少子高齢化が進み、これからは、お互いに我慢しなければならない場面も増えてきます。そんな時は、市政の主人公である市民の皆様が市の実情を十分に把握していただかないと、有効な解決策が出てきません。私は、個人情報を除く最大限の市政情報を分かりやすくホームページ等を通して開示し、市民の皆様との情報の共有化をし、市民の皆様と協働して市政を行います。

(市長マニフェストより抜粋)

そして、この市長の意向を受けた「第5次碧南市総合計画(2010～2020年)基本構想」では、「新たなまちづくりへの重点的な取組」の第一として、「協働へのスタート」を定めています。

本市を取り巻く社会環境は日々変化しており、多様化する市民ニーズに対応できる行政運営やまちづくりの進め方に変革が求められています。

これまでは町内会を中心とした住民団体の協力のもと、行政運営を進めてきましたが、地域に関わる課題も多様化・複雑化して、市民生活の基盤となる地域コミュニティの姿

にも変化が見られるようになりました。

また、安心・安全な市民生活の要請は日増しに高まっているなかで、行政だけでの対応にも限界が見え始めています。

今後は、市民（地域住民、地区、町内会など）、団体（ボランティア、NPO法人など）、企業などの様々な団体・個人との連携や、地域コミュニティのあるべき姿などを見直し、適切な役割分担を行い、その役割を果たすことができる新たな仕組みの構築が必要となります。

本市では、将来像である「ひとのわで 楽しさつくる みなとまち へきなん」の実現に向け、市民との協働による新たなまちづくり、へきなん型協働のまちづくり体制を構築し推進していきます。

（第5次 碧南市総合計画 基本構想より抜粋）

しかし、構想・計画上の「協働」や「へきなん型協働のまちづくり体制」は、必ずしもその意味するところが明らかではありません。

新しい総合計画に示された、市民や企業、行政等の適切な役割分担による協働社会の実現に向けて、具体的にどのような手法が考えられ、また、市民と市、各団体にはどのような役割と責務が必要となり、具体的にどのようなしくみが必要となるのかを検討する場がこの「へきなんの協働を考える会」なのです。

2. 協働とは？

以下に、「へきなんの協働を考える会」の検討概要を報告しますが、その前提となる「へきなんの協働を考える会」メンバーの「協働とは何か」という共通認識を記しておきます。

冒頭で申し上げたように、本市には特徴とも言えるほど数多くの公共施設が整備されています。本年9月に開催された市議会において、経済成長期の象徴的な施設である「車山みどり山荘」が廃止されることとなりましたが、車山みどり山荘以外にも数多くある公共施設は引き続き膨大な維持管理費を必要とします。さらに、今後の人口減少・超高齢社会にあっては、老人福祉や生活保護などのセーフティネット（社会全体の安全や安心を提供するためのしくみ。社会保障）に係る費用の増加は避けることができません。

これからさらに厳しい状況を迎える中で、私たち市民は、セーフティネットをこれからも市に維持し続けてもらわなければなりません。そのためには、私たち市民の側も、これまでのように全てを市任せにするわけにはいきません。

住民が自らできることは自らやる（自助）、それでできなければ家族や親戚、近隣住民や区でやる（共助）ことが必要です。それでもできないことが市役所の役目（公助＝セーフティネットの維持）となります。市には、市民のこうした動きを支援するしくみを作ってもらい、また、各公共施設においても、設置目的を最大限発揮できるように、市民が維持管理、運営に協力できるような環境整備をお願いしたいです。

私たちは、「へきなんの協働を考える会」において「協働」とは、市民と市民、市民と行政、市民と企業、行政と企業というように、様々な団体等が助けあって何かを成し遂げることと定義しました。そして、私たちは、「協働」の目標を次のように掲げました。

- ・ 子や孫の世代に負担を残さないこと。
- ・ 地域社会で人と人がつながり、生きがいや幸せを感じられること。

この目標を達成するためには、各団体や団体間に存在する課題を洗い出し、協働をしていくためのしくみを考える必要があります。特に、市域よりさらに狭い地域での「公」の作り直しの必要性があるのではないのでしょうか。なぜなら、狭い・身近な地域だからこそ地域の課題がわかり、解決の方向性の発見が容易であって、協力者も見つけやすいからです。とはいえ、これまでのなんでも市に任せていた時代に、町内会を中心とした「地域力」はかなり弱体化しています。まずは、人と人とが知り合う「面識社会」を作り直すことから始めなければならないのではないのでしょうか。

私たちの「協働を考える」活動は、こうした認識を共有するところから始まりました。

3. 「へきなんの協働を考える会」検討の経緯

(1) 「へきなんの壁（碧南市が抱える課題）」についての検討（第2～4回会議）

私たちはまず、第2回会議、第3回会議において、碧南市が抱える課題を明らかにする作業を行いました。出された意見は「全体を通じた課題」「住民同士の課題」「住民と役所の関係に関する課題」「役所内部の課題」に整理することができ、さらに各課題は「しくみに関するもの」と「意識に関するもの」に分類できることが明らかになりました。これらの課題群が、第一次的に整理された「へきなんの壁」です。（資料編 P 18 図1）

(2) 「協働」の観点からのグループ討議（第5～8回会議）

「へきなんの壁」を基に、第4回会議において「協働」の観点から課題の検討を行いました。この時の意見が「住民同士」「住民と市役所」の領域に集中していたことから、これら2つの領域における協働のあり方について検討を進めることにしました。

さらに上記2つの領域をP D C A（企画（Plan）→実施（Do）→評価（Check→Action））それぞれのステージごとに分類し、改めて意見の整理を行いました。（資料編 P 19 図2）

この結果、以下の3つの検討テーマが浮かび上がったことから、第5回会議以降はこれらのテーマに分かれ、各委員の関心に従って選択されたテーマごとのグループ討議を行うことにしました。

① 住民の自発性を生むしくみ

（P・D（企画・実施）段階における住民同士の協働を進めるしくみ）

② 住民ニーズや現場感覚を活かすしくみ

（P・D（企画・実施）段階における住民と市役所間の協働を進めるしくみ）

③ やりっ放しにならないしくみ

（C・A（評価）段階における全体を通じた協働を進めるしくみ）

(3) 全体討論（第9～11回会議）

第5～8回会議において出された意見をグループごとに整理したものを基に、第9回会議以降は全体会議で討論を行い、その内容を提言書としてまとめました。

提言の内容は、① 住民の自発性を生むしくみを検討したグループ、② 住民ニーズや現場感覚を活かすしくみを検討したグループ、③ やりっ放しにならないしくみを検討したグループの3グループで検討した内容が、全体での討論を経て、盛り込まれています。

4. へきなんの協働のためのしくみ（提言）

4-1. 提言項目

- (1) 協働のしくみ・ルールの特明確化
 - ①協働に関する基本条例制定
 - ②公募公開・情報共有の原則
 - ③各種役員等の任期・人選のあり方
 - ④市が委嘱する委員等の適正な報酬（謝礼）のあり方
- (2) 人を育てるしくみ
 - ①市民活動センターの設置
 - ②人材バンクの設置・運営
 - ③地域活動の知恵袋の作成
 - ④地域通貨（ポイント）制度の検討
 - ⑤市民活動ファンド（市民活動支援基金）設置の検討
- (3) 市民の関心・参加を高めるしくみ
 - ①メールモニター制度の実施
 - ②市広報の有効活用
- (4) 市民が評価に参加するしくみ
 - ①住民同士の評価（審査）による補助制度の検討
 - ②サンセット方式（※1）の導入
 - ③事業仕分けの実施
- (5) ハコものを市民主体で使い切るしくみ
 - ①指定管理者制度（※2）等の活用
- (6) 市民が地域の課題を自ら解決していくしくみ
 - ①地域の課題を自ら解決する組織の検討
 - ②町内会業務ハンドブックの作成

上記の提言項目の（1）～（6）は、「協働」の目標を実現するために必要なしくみである。短期で速やかに取り組めるものから、実現に向けて中長期的な時間を要するものへと、ある程度、期間的な優先順位を意識して並べてあります。

※1: 事務事業の終了年度をあらかじめ設定し、終了時点で事業を評価して、廃止か継続かを定めるしくみ

※2: 公共施設を、企業・地縁組織・NPO法人などの法人等に管理・運営させることができる制度

4-2. 提言内容

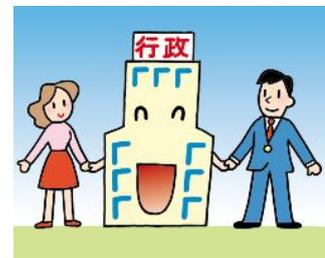
(1) 協働のしくみ・ルールの特明確化

①協働に関する基本条例制定

住民が自らできることは自らやる（自助）、それできなければ家族や親戚、近隣住民や区でやる（共助）ことが必要です。それでもできないことが市役所の役目（公助）となります。このように、それぞれの役割、責務を明確にして、碧南市における協働の“おおもと”となる基本条例を制定することは、優先順位・必要性ともに最も高いと考えます。市民参加の会議体において、以下の提言項目についても検討のうえ、協働に関する基本条例を制定することを提言します。

（主な意見）

- ・市民や企業と、行政（職員）のそれぞれの役割や責務をはっきりすべき
- ・市職員のまちづくりへの積極的な参加が必要
- ・人を育てるしくみが必要
- ・市民の関心・参加を高めるしくみが必要
- ・市民が評価に参加するしくみが必要
- ・ハコものを市民主体で使い切るしくみが必要
- ・市民が地域の課題を自ら解決していくしくみが必要



②公募公開・情報共有の原則

「へきなんの協働を考える会」は、市民及び職員による会員公募、傍聴受入や会議記録公表などの積極的な情報公開により、碧南市における会議としては新しい取り組みを実践しました。本会の取り組みを一つのモデルとして、今後、市民参加型の会議体による市民と行政とが協働しての政策の立案・実施・評価・改善を行う会議の運営や、積極的な情報開示などを、ぜひ取り入れていって欲しいと願います。

市政に対する関心・参加を高めていくため、市のマネジメント・サイクルであるPDCA（企画（Plan）→実施（Do）→評価（Check→Action））の4つの各過程に市民が参加できるしくみ作りを提言します。

（主な意見）

- ・市民会議等の委員を公募する
- ・会議を原則公開とすべき
- ・行政情報を住民と共有する
- ・特に、予算の使い方を公開できるしくみが必要



③各種役員等の任期・人選のあり方

市民が市からの委嘱により協力する役員（役職、会議、イベントなど）には、役員が単年度で交代してしまい経験が生かされないもの、長期にわたって同一の役員が委嘱されることにより後継者が育たないもの、形式的に団体等から選出されるため会議で役員が十分な議論をできないものなどが見受けられる。会議の効果や後継者育成などを検討のうえ、役員等の任期・人選のあり方を明確にされることを提言します。

④市が委嘱する役員等の適正な報酬（謝礼）のあり方

市民が市から委嘱等により役員として出席する会議等が数多く存在するが、無償から高額と思われるような報酬（謝礼）が存在します。市民の行政への協力に対する謝意のあり方（基準）について検討することを提言します。

（２）人を育てるしくみ

①市民活動センターの設置

市民が地域課題を自ら解決していくためには、町内会等の負担軽減と市民活動の活性化が欠かせません。市民活動の支援は、多様な年代・立場の住民をまとめる難しさや、コーディネーターの不在、自発性の欠如、地域での絆の喪失などの問題があり、これらを解決するため、市民活動の専門的なノウハウを持つスタッフを配置した市民活動センターを設置することを提言します。

なお、市民活動センターは、行政の直営にこだわることなく、ノウハウを持ったNPO法人等に運営を任せる公設民営型が望ましいと考えます。



（主な意見）

- ・ ボランティアリーダーの研修会等、専門的な研修・講座の実施
- ・ 町内会等の地縁組織への支援（イベント支援、他団体との連携支援、経理支援）
- ・ ボランティアのコーディネート（マッチング）
- ・ 市民活動・ボランティアなどに関する必要な情報のタイムリーな発信
- ・ インターネット上の市民活動情報サイトの開設運営（元気365）
（トヨタグループ8社、近隣各市との情報の相互乗入）
- ・ 市民活動団体が助成金を受けるためのノウハウの提供とサポート

②人材バンクの設置・運営

ボランティアをしたい人が「できること」、ボランティアに頼みたい人が「してほしいこと」を市民活動センターなどにそれぞれ登録して、コーディネーターが人と人を結び付け、地域の活動を支援するしくみ作りを提言します。

(主な意見)

- ・ マッチング専門の職員（ボランティアコーディネーター）の存在が必要
- ・ 退職者（元気な高齢者）が主たるターゲットである
- ・ 地区リーダー、地区リーダーの補助、ボランティア等多様な領域を対象とする



③地域活動の知恵袋の作成

地域活動において困ったときの解決策、成功したときのノウハウ・ツボ、活動のための楽しいアイデアなどを登録して紹介する事例集の作成を提言します。



④地域通貨（ポイント）制度の検討

人と人をつなぎ相互交流を深め、活動の対価として市民活動団体の資金援助となるよう、碧南市独自の名称をつけた地域通貨（ポイント）制度の検討を提言します。

⑤市民活動ファンド（市民活動支援基金）設置の検討

市民が自らの意志で社会の様々な課題に主体的に取り組む活動を支援するために、地域住民や住民団体のボランティア・市民活動に対して必要な資金の助成を行うための基金設置の検討を提言します。

(主な意見)

- ・ 個人・企業等から協賛金等を集め、市民活動団体等が使えるしくみとする
- ・ 寄附金をまちづくり活動や、NPO 法人の設立支援などの助成金として活用する
- ・ 補助金が欲しい団体や人を募集し、市民の審査を経て交付決定する
- ・ 助成を受けた団体は、活動終了後に報告会を開催して共感の輪を広げる
- ・ 寄附と同額を市も基金に積み立てる（マッチングギフト方式）

(3) 市民の関心・参加を高めるしくみ

①メールモニター制度の実施

市政に関する簡単なアンケート、防災・防犯など安全安心に関する情報、生活に役立つ情報を、あらかじめ登録された住民のパソコンや携帯電話に電子メールで送信するしくみの構築を提言します。

(主な意見)

- ・情報を流す最適な道具としてのインターネットを活用する
- ・市民ニーズ、評価の迅速な把握が可能となる
- ・「あいち電子申請・届出（簡易）システム」を使用すれば、予算なしで実施できる
- ・モニターへのインセンティブ（動機づけ）を検討する



②市広報の有効活用

人々にやる気を起こさせるため、広報に市民活動の紹介ページを掲載したり、編集に市民が携わる機会を設けるなど、市の広報のあり方を見直すことを提言します。

(主な意見)

- ・広報紙の官民協働（編集のNPO委託など）
- ・他者からの評価がやる気につながることから、市民活動紹介のページを増やす

(4) 市民が評価に参加するしくみ

①住民同士の評価（審査）による補助制度の検討

市の予算を新しい地域貢献活動に使えるよう、地区への助成金など、既存の既得権的な補助制度全般を見直し、どのような時に、どのような組織・活動に助成がされるのかを明確にして、住民同士での評価（審査）により助成が決まるしくみ作りを提言します。

なお、補助金に対する第三者評価のしくみの構築に当たっては、助成を受けている団体には説明責任を課すとともに、審議会などの既存の第三者評価の内容についての情報共有や、補助制度の「見直し」が個別の組織・活動の実態を無視した廃止に直結しないような配慮も必要と考えます。

②サンセット方式の導入

事務事業の終了年度をあらかじめ設定し、終了時点で事業を評価して、廃止か継続かを定めるサンセット方式の導入を提言します。特に、団体等への補助事業については、助成期間をあらかじめ設定することを検討ください。

(主な意見)

- ・助成期間は長くても3年と決めるべき

③事業仕分けの実施

市民に公開の場で外部の視点を入れて予算事業の現場実態を把握し、そもそも必要なのか、誰が行うべきか、無駄がないか等を判定するしくみ作りを提言します。

(主な意見)

- ・市民に行政への関心を持ってもらうためにも必要ではないか

(5) ハコものを市民主体で使い切るしくみ

①指定管理者制度等の活用

碧南市には、全国的にも類を見ないほど教育・文化施設が数多く整備されており、市民は様々なサービスを十分享受してきましたが、必ずしも全てが十分に活用されているとは言えません。公設公営にとらわれることなく、民間に運営を任せたいほうが、効率的で斬新な運営が期待できる公共施設は積極的に民間による運営を検討されたい。

特に公民館などは地域の活動拠点として、住民のニーズに合った事業を行なうことが求められています。そのためには、施設の管理、運営に地域住民自らが携わることが必要です。

地域で自主的に管理運営や各種団体との連絡調整などを担っていける体制が整備されたところから順次、市民による指定管理制度等の活用を提言します。

(主な意見)

- ・地域活動拠点として公民館の運営を検討
- ・公民館を市民に任せてもらい、安くて質の高いサービスを提供したい
- ・公民館を団塊の世代の方に担ってもらい、役所ではなく区民で運営したい
- ・館を地域の異世代交流の場にしたい
- ・公共施設の整備・維持管理に市民の知恵を活用する



(6) 市民が地域の課題を自ら解決していくしくみ

①地域の課題を自ら解決する組織の検討

右肩上がりの経済成長の中で、生活の場と就労の場が別になったことや、以前は住民自ら処理していたことを市に任せてきたことなどにより、人々が地域と関わる機会が減少し、町内会を中心とした「地域力」はかなり弱体化しています。

その結果、町内会では役員のなり手不足などにより、任期中の職務を形式的にこなすことが精一杯の状態となっています。

地域の課題を住民が自ら発見、解決していくためには、町内会の負担を軽減して、地域内の様々な団体（PTA、消防団、商店街、老人会、市民活動団体など）が連携協力する必要があります。そこで、地域の課題・情報を地域住民が共有して、解決に取り組む組織について検討することを提言します。

(主な意見)

- ・高浜市（まちづくり協議会）や名古屋市（地域委員会）を参考にしているかどうか
- ・行政区または学校区単位でモデル地区的に組織づくりを行い検証すべき
- ・活動拠点として公民館を活用すべき



②町内会業務ハンドブックの作成

町内会活動を負担に感じ役員になることを敬遠しがちな風潮があることから、以下に列記するような内容に留意した町内会業務ハンドブックの作成を提言します。

(主な意見)

- ・町内会活動の負担の軽減を検討すべき（役員なり手不足解消、活動の継承）
- ・若者リーダーの発掘育成が必要
- ・退職者の参加を促す
- ・会計マニュアルや総会マニュアルを作ることによる仕事内容の明確化
- ・町内会加入のメリット（受益）のPRと、区費（負担）との関係の明確化



5. おわりに

「へきなんの協働を考える会」は、公募を含む市民と市職員とにより構成された会であり、本提言書を取りまとめるに至るまでの作業自体が、碧南市における市民と行政との協働の貴重な経験となりました。

これまであまり接点の無かった会員同士が、真剣に語り合うことで、回を追うごとに次第に打ち解け、それぞれの立場や考え方の違いを越えて、一つの提言書に結実させることができたことは、会員一人ひとりにとっても、協働の醍醐味を感じることもできる、得がたい機会になりました。

また、傍聴の受け入れや会議記録の公表など、積極的に会議の中身を公開していったことも、碧南市における会議としては、新しい取り組みでした。

本会の取り組みを一つのモデルとして、今後、市民参加型の会議体による市民と行政とが協働しての政策の立案・実施・評価・改善を行う会議の運営や、積極的な情報開示などを、ぜひ取り入れていって欲しいと願います。

提言書の提出をもって本会は、形の上ではその使命を終えることとなりますが、会員一同、今後も、この提言書の内容の着実な実現のために引き続き汗をかき、またそれを見守り続けていきたいと思えます。私たちが提言した各項目については、速やかに行政内部において実施の可否を具体的に検討され、その取組状況については、定期的に市民に公表をお願いします。

本当の意味での「へきなんの協働」のスタートはこれからです。この提言が着実に実行され、何十年か後に歴史を振り返った時に、語り継がれるような存在となっていることを会員一同、強く願っています。



へきなんの協働を考える会 名簿

氏名	団体等
中根 堅太郎	平成21年度碧南市連絡委員幹事会
板倉 通文	平成21年度碧南市連絡委員幹事会
河原 克人	平成21年度碧南市連絡委員幹事会
小野 洋雄	平成21年度碧南市連絡委員幹事会
神谷 賢司	碧南市ボランティア活動推進協議会
板倉 峰尾	碧南文化協会
竹原 幸子	碧南市ボランティア連絡協議会
浅井 宣	碧南市老人クラブ連合会
遠山 良徳	碧南商工会議所
磯貝 忠通	碧南市商店街連盟
小笠原 勝人	あいち中央農業協同組合
小林 道広	青少年育成推進員連絡会
永坂 幸子	女性団体連絡協議会
森下 昌美	碧南市体育協会
林田 要	公募市民
須田 翠子	公募市民
荒井 秋男	公募市民
本田 和明	公募市民
石川 清勝	公募市民
石川 幸雄	公募市民
長谷川 哲巳	公募市民
杉浦 彰	公募市民
杉浦 英樹	職員代表
菅沼 正義	職員代表
鈴木 博道	職員代表
堀田 葉子	職員代表
松野 盛高	職員代表
金原 厚夫	職員代表
長谷川 有里	職員代表
金田 雪雄	職員代表
鈴木 美奈子	職員代表
鈴木 洋平	職員代表
岡本 和雄	職員代表

アドバイザー(学識経験者)

岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授
松井 真理子	四日市大学総合政策学部学部長
小林 慶太郎	四日市大学総合政策学部総合政策学科長

事務局

片山 初敏	市民協働部長
鳥居 典光	地域協働課長
生田 和重	地域協働課協働推進係
亀島 政司	地域協働課協働推進係
野澤 武司	地域協働課協働推進係